

水道料金の現状と 料金改定水準(案)について

令和7年5月
白岡市上下水道部

前回までの審議会での主な質疑・指摘等について

- 白岡市の水道料金について、近隣他団体との比較情報が望まれる。
- 改定水準のA案、B案については、次回の改定率の見込みを踏まえて、今回の改定率を審議することが望まれる。
- 段階的な改定案についても提示し、それも踏まえて今回の改定率を審議することが望まれる。

1.給水原価及び料金回収率の水準

- ・白岡市の給水原価は、近隣団体比較では最も低い。
- ・白岡市は、供給単価も、概ね蓮田市、杉戸町と並んで低い水準である。
- ・料金回収率は、白岡市と久喜市は100%超であるが、蓮田市、宮代町、杉戸町では100%以下である。

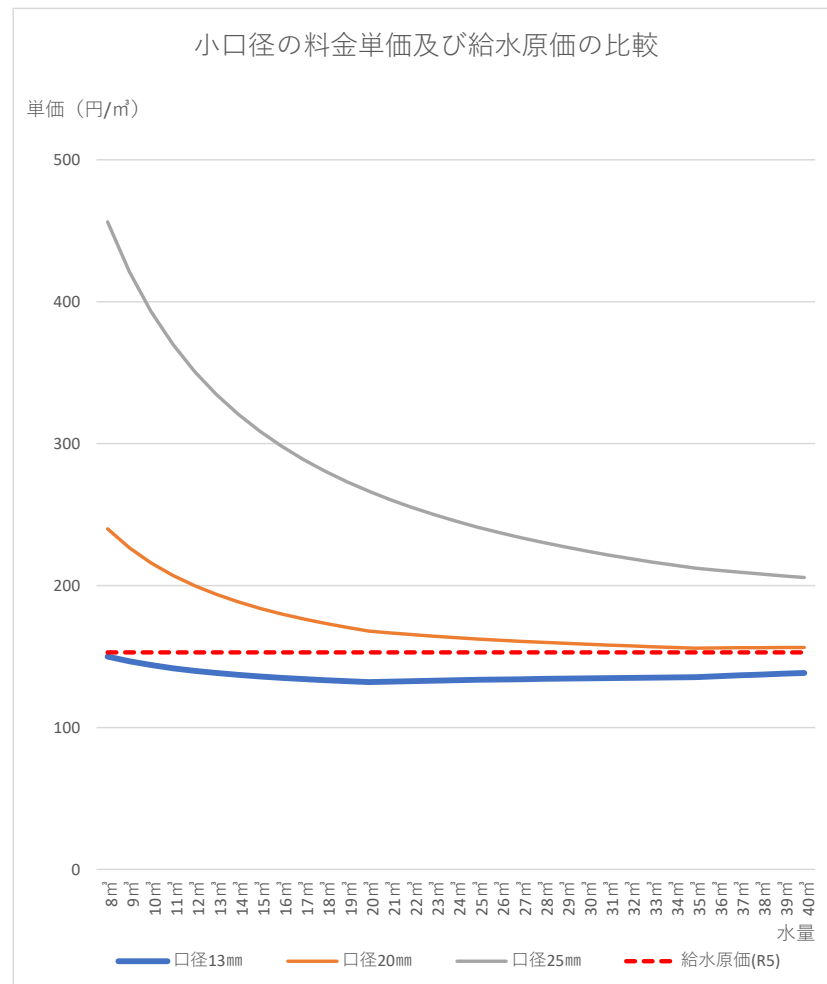
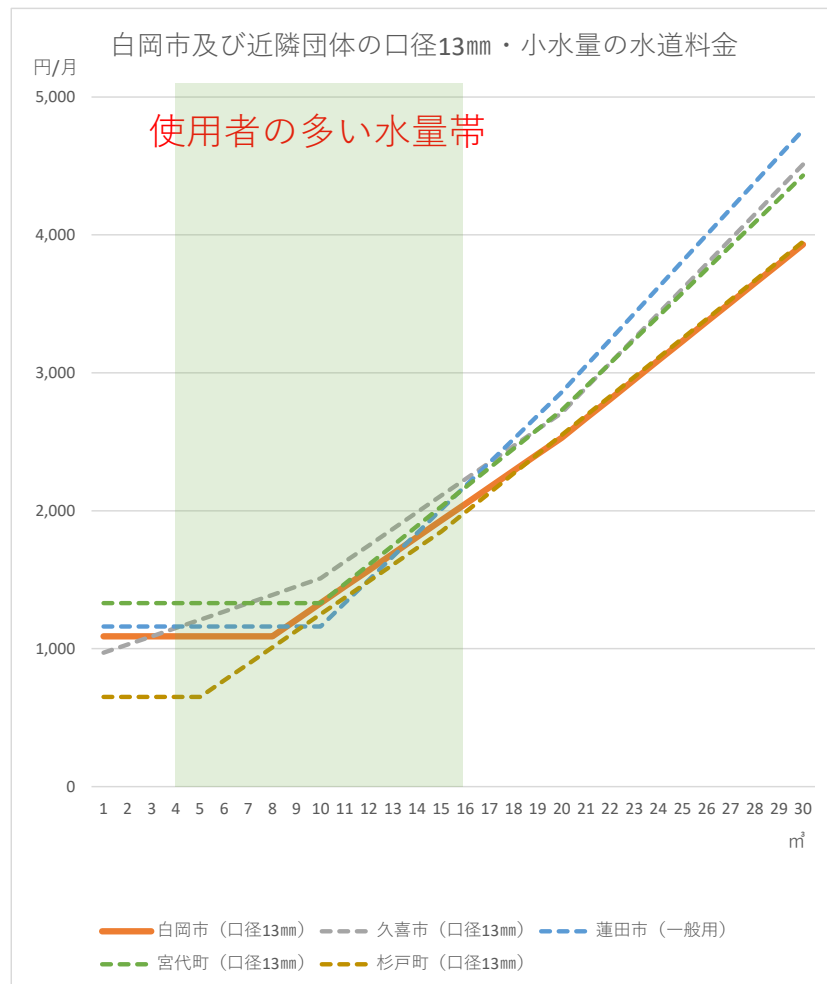
給水原価及び料金回収率の近隣比較

	白岡市	久喜市	蓮田市	宮代町	杉戸町
供給単価（円/㎥）	153.94	182.84	152.13	159.16	153.10
給水原価（円/㎥）	153.01	182.07	177.42	198.82	181.57
供給単価-給水原価（円/㎥）	0.93	0.77	-25.29	-39.66	-28.47
料金回収率（供給単価÷給水原価）	100.6%	100.4%	85.7%	80.1%	84.3%

総務省「令和4年度地方公営企業年鑑」

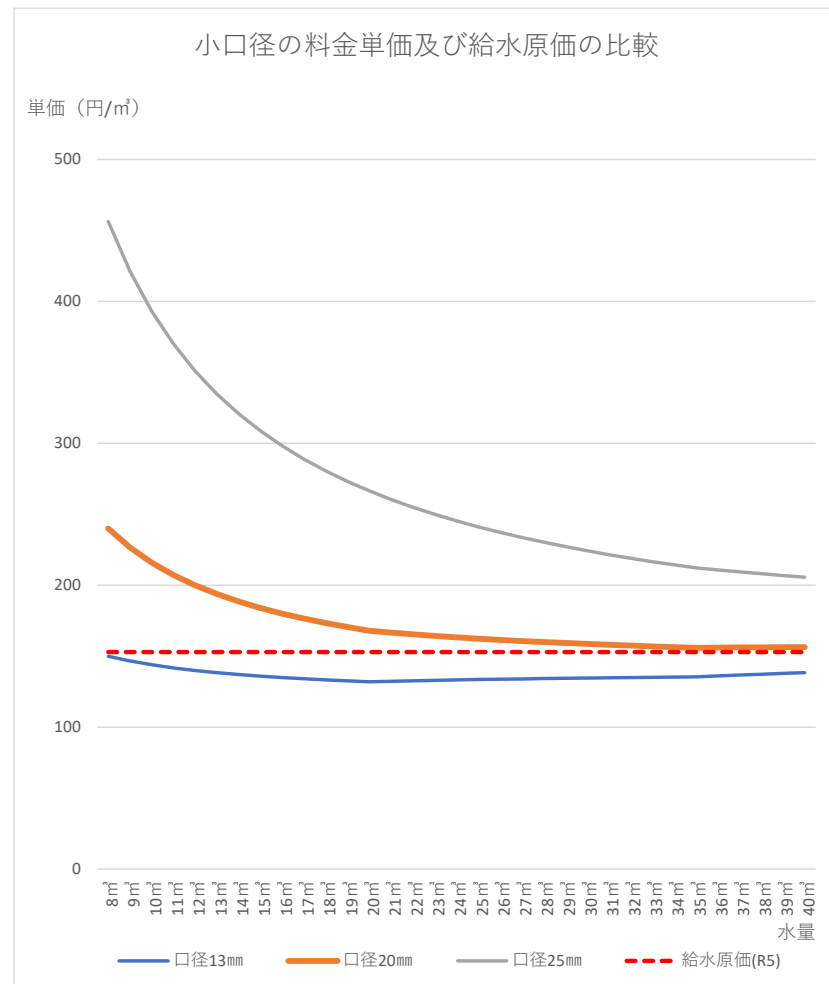
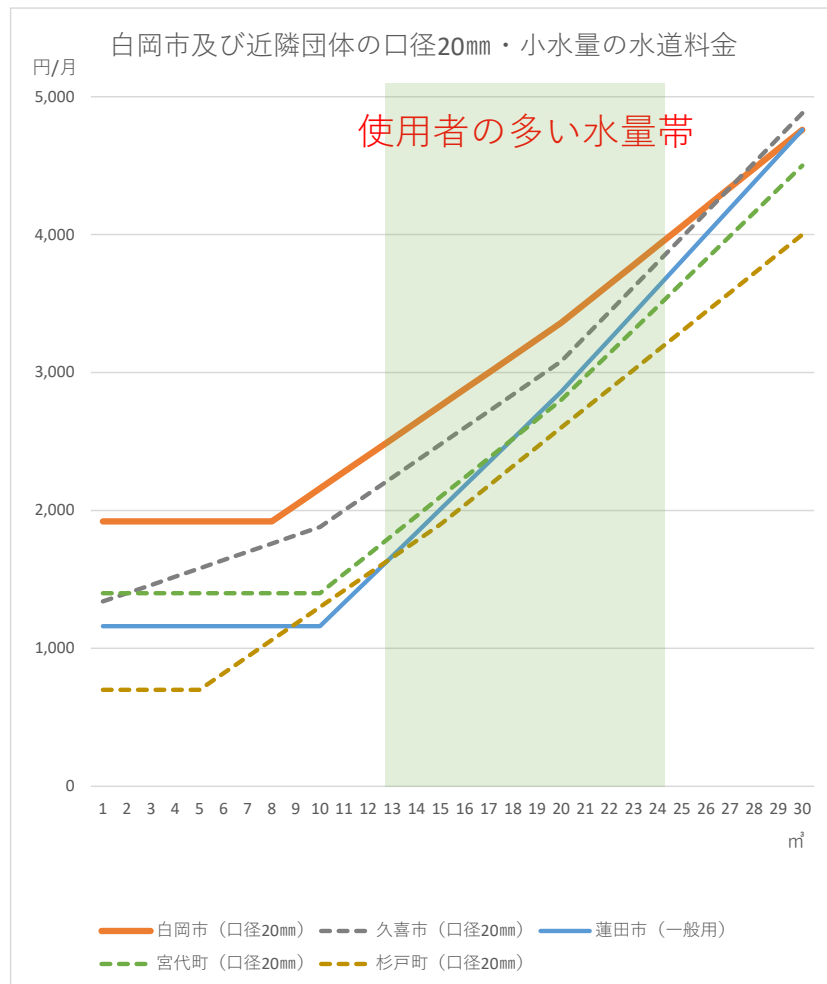
※各市町の令和4年度の水道事業の経営比較分析表では、令和4年度は各市町いずれも物価高騰対策として一部の水道料金減免措置を実施しており、そのため料金回収率が低下している。各市町で補助方法・額に違いはあるが、料金減免分は一般会計等から補てんをしており、結果として各市町いずれも当期純利益を計上できている。

2.白岡市及び近隣団体の小口径・小水量の水道料金体系の概要



- 白岡市の利用者は口径13mmが約7割を占めており、口径13mmの料金単価は給水原価以下となっている。

2.白岡市及び近隣団体の小口径・小水量の水道料金体系の概要



- 白岡市の利用者は口径20mmが約3割を占めており、使用水量が多くなるほど料金単価は給水原価に近づく。

3.白岡市及び近隣団体の水道料金体系の概要

- 白岡市の料金体系は口径別料金体系となっており、口径13mm及び20mmには、8m³の基本水量が付与されるが、口径25mm以上には基本水量は付与されない。

白岡市の水道料金体系

基本料金

口径 (mm)	基本料金 (円) (1月につき)	基本水量 (m ³)
13	1,090	8
20	1,920	8
25	2,530	0
30	3,850	0
40	6,970	0
50	12,430	0
75	33,900	0
100	59,050	0

超過料金（従量料金）

水量区画	口径13・ 20mm (円/m ³)	口径25mm 以上 (円/m ³)
～8m ³	0	140
9～20m ³	120	140
21～35m ³	140	140
36～50m ³	160	160
51～100m ³	170	170
101～500m ³	190	190
501～1,000m ³	200	200
1,001～3,000m ³	230	230
3,001～5,000m ³	270	270
5,001m ³ ～	300	300

久喜市の水道料金体系

基本料金

口径 (mm)	基本料金 (円) (1月につき)	基本水量 (m ³)
13	910	0
20	1,280	0
25	4,900	0
30	8,400	0
40	16,320	0
50	29,150	0
75～	77,000	0

超過料金（従量料金）

水量区画	超過料金 (円/m ³)
～10m ³	60
11～20m ³	120
21～30m ³	180
30～50m ³	220
51～100m ³	240
101～500m ³	260
501～1,000m ³	270
1,001m ³ ～	280

各団体の例規集等より作成

3.白岡市及び近隣団体の水道料金体系の概要

- 蓮田市の料金体系は、口径別ではなく用途別になっている。
- 水量区画の区分も用途により異なっており、同一水量区画でも超過料金単価は用途により異なっている。

蓮田市の水道料金体系

基本料金

用途	基本料金 (円) (1月につき)	基本水量 (m ³)
一般用	1,160	10
営業用	1,160	10
官公署用	9,800	50
学校用	21,500	100
工場その他大口用	21,050	100

超過料金（従量料金）

水量区画	一般用及び 営業用 (円/m ³)	水量区画	官公署用 (円/m ³)	水量区画	学校用 (円/m ³)	水量区画	工場その他大口用 (円/m ³)
11～20m ³	170		—		—		—
21～30m ³	190		—		—		—
31～50m ³	210		—		—		—
51～100m ³	230	51～100m ³	240		—		—
101～150m ³	300	101～150m ³	320	101～200m ³	320	101～300m ³	320
151m ³ ～	310	201～300m ³	340	201～300m ³	340		—
101～500m ³	190	301m ³ ～	350	301m ³ ～	350	301～500m ³	330
501～1,000m ³	200					501～1,000m ³	350
1,001m ³ ～	230					1,001～1,500m ³	380
						1,501m ³ ～	400

蓮田市例規集等より作成

3.白岡市及び近隣団体の水道料金体系の概要

- 宮代町の料金体系は、口径別になっている。ただし、口径の大小によって、同一水量区画でも超過料金の単価は異なっている。
- 杉戸町の料金体系は全ての口径に基本水量が5m³付与された口径別になっている。最も多量の水量区画の超過料金単価は、近隣団体の中で最も高くなっている。

宮代町の水道料金体系

基本料金			超過料金（従量料金）							
口径 (mm)	基本料金 (円) (1月につ き)	基本水量 (㎡)	水量区画	口径13・ 20mm (円/㎡)	口径25mm (円/㎡)	口径30mm (円/㎡)	口径40mm (円/㎡)	口径50mm (円/㎡)	口径75mm (円/㎡)	口径100 mm (円/㎡)
13	1,330	10	11～20㎡	140	160	180	180	200	200	250
20	1,400	10	21～35㎡	170	180	220	240	250	250	300
25	1,450	10	36～50㎡	220	260	260	300	300	300	350
30	1,600	10	51～100㎡	280	320	320	350	350	350	400
40	1,700	10	101～250㎡	320	360	400	400	400	440	440
50	2,600	10	251㎡～	420	420	440	440	440	440	440
75	3,000	10								
100	3,200	10								

杉戸町の水道料金体系

基本料金			超過料金（従量料金）	
口径 (mm)	基本料金 (円) (1月につ き)	基本水量 (m ³)	水量区画	超過料金 (円/m ³)
13	650	5	6～15m ³	120
20	700	5	16～30m ³	140
25	1,550	5	31～50m ³	170
30	2,350	5	51～150m ³	200
40	4,500	5	151～300m ³	230
50	8,000	5	301～500m ³	260
75	23,500	5	501～1,000m ³	280
100	50,000	5	501m ³ ～	500

各団体の例規集等より作成

4.白岡市及び近隣団体の水道料金体系の特徴

	口径	基本水量	基本料金	超過料金の特徴	全体的な特徴
白岡市	13mm	8m ³	1,090円	比較的安く、 逓増度も低い	基本料金、超過料金共に安い
	20mm	8m ³	1,920円		基本料金が高いが、超過料金は安い
久喜市	13mm	なし	910円	少量なら安い、 逓増度が高い	逓増度が高く、多量使用者ほど高い
	20mm	なし	1,280円		
蓮田市	一般用	10m ³	1,160円	5団体で最も高いが、逓増度は低い	超過料金が高く、多量使用者ほど高い
宮代町	13mm	10m ³	1,330円	逓増度は低い	口径による差が少ない 料金は平均的
	20mm	10m ³	1,400円		
杉戸町	13mm	5m ³	650円	比較的安く、 逓増度も低い	口径による差が少ない 少量使用者は特に安い
	20mm	5m ³	700円		

5.白岡市及び近隣団体の水道料金体系の整理

- 個別の水道利用者の水道料金は、料金体系と使用水量によって異なる(平均値としての供給単価とは異なる)。
- 白岡市の料金体系は、近隣団体と比べると、超過水量の水量区画数が多くなっている。ただし、超過料金は、全体的に近隣団体の中でも低い水準となっている。
- 基本水量は、久喜市は無し、杉戸町 5m^3 、白岡市 8m^3 であり、蓮田市、宮代町は 10m^3 と中間的な位置にある。
- この料金体系により、口径13mmの小水量の1か月の料金は、近隣団体の中では、水量にもよるが、杉戸町とほぼ同水準の低い水準となっている。
- 口径20mmの小水量の1か月の料金は、 26m^3 で久喜市より低くなるが、 25m^3 までは最も高い水準となっている。

6.近年の埼玉県内の水道料金改定の状況

- 近年の埼玉県内では、10団体が改定しており、その改定幅は14～約40%となっている。
- なお、10団体のうち8団体は令和4年度時点における料金回収率が100を割っている団体となっており、改定団体の令和4年度時点の平均の料金回収率は87%となっている（白岡市は100.6%）。

近年の埼玉県内の水道料金改定の状況

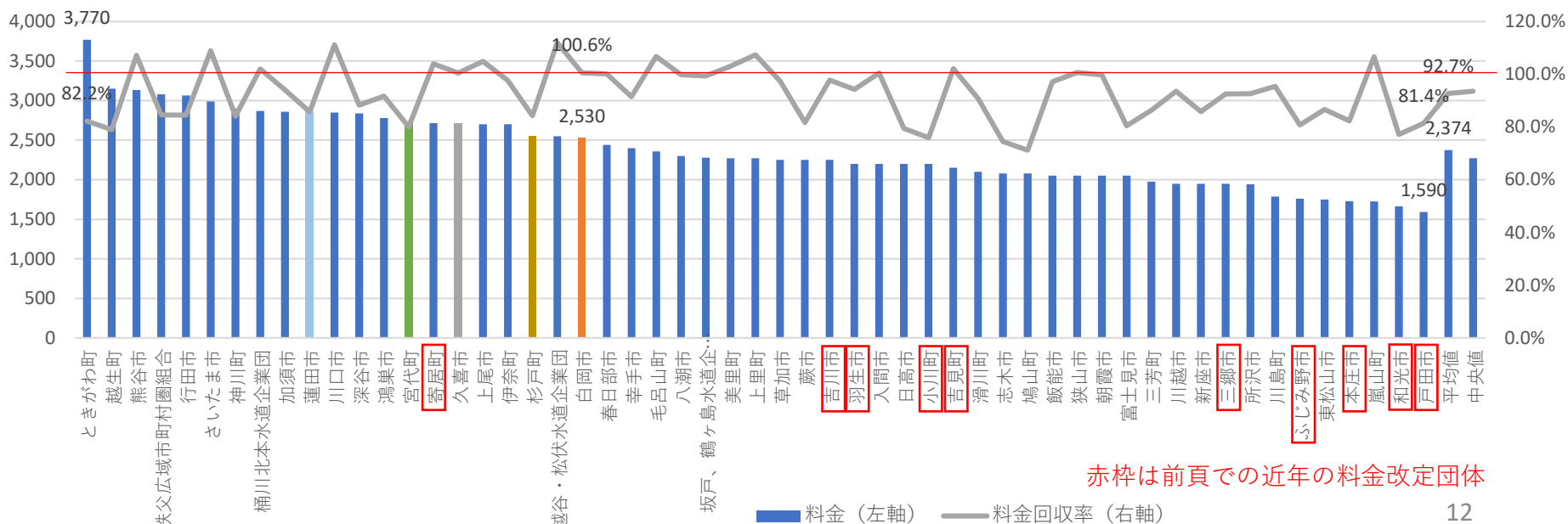
改定時期	団体名	値上げ率 (%)	令和4年度の 料金回収率 (%)
令和6年4月	三郷市	約20	92.6
令和6年7月	和光市	14	77.2
令和6年10月	吉川市	約24	79.5
	ふじみ野市	約23.4	80.8
	小川町	約21	75.9
	吉見町	25	102.1
令和6年12月	羽生市	約22	94.3
令和7年4月	本庄市	約40	82.3
	戸田市	約33.7	81.4
	寄居町	約22	104.0

資料出所：改定時期、団体名、値上げ率は、令和7年4月3日付 読売新聞「水道料金 相次ぎ値上げ」
令和4年度の料金回収率は、総務省「令和4年度地方公営企業年鑑」のデータから算出

7.県内の小口径・小水量の料金比較(R4年度)

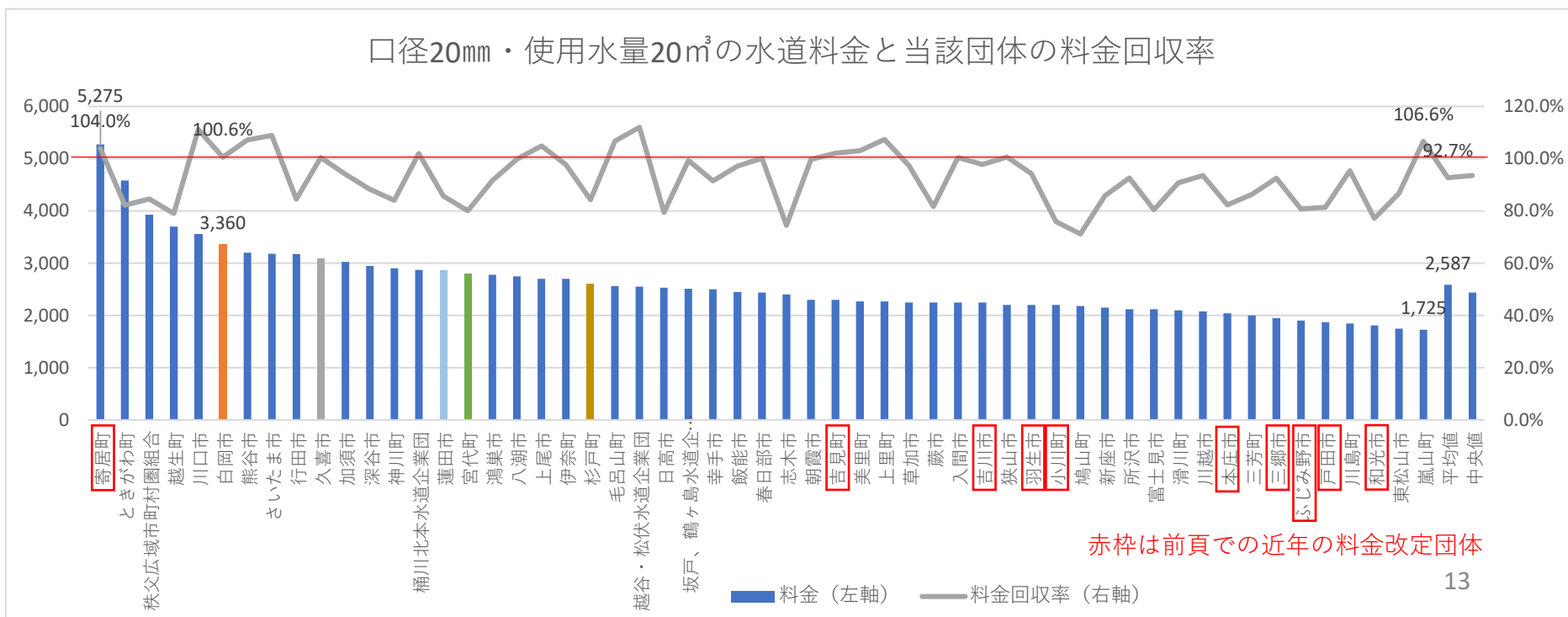
- 口径13mm・使用水量20m³の場合、県内55団体中、21番目の位置となっている。
- 料金回収率(供給単価÷給水原価)は、料金が高いからといって、適切な水準にある訳ではない。また、料金が低い団体は回収率が100%を割っていることが多い。

口径13mm・使用水量20m³の水道料金と当該団体の料金回収率



7.県内の小口径・小水量の料金比較(R4年度)

- 口径20mm・使用水量20m³の場合、県内55団体中、6番目の位置となっている。
- なお、各口径の料金設定の考え方は自治体ごとに異なっており、白岡市は全体の7割を占める口径13mmの料金を安価に抑えるため、口径20mmは比較的高めの料金設定となっている。



8.段階的改定案及び次回改定率の試算の前提条件

- A案、B案の次回改定案については、R13年度改定で算定期間は5年間とする。
- A→B案(段階的改定案)については、R8年度にA案(8.8%)で改定し、R11年度にB案(14.5%)で改定する。
- A→B案(段階的改定案)における次回改定案については、R14年度改定で算定期間は4年間とする。
- 次回改定案の料金改定水準検討の前提条件
 - ・ ①現金預金残高7億円を確保する。
 - ・ ※経営戦略における次期改定期間の改定率における目標を達成する(A案、A→B案の段階的改定案において確保できなかった現金預金残高を回復させる)。

9.料金改定水準(A案)

■今回(R8)改定

改定率8.8%

資産維持率0.4%

現金預金残高5億円

■次回(R13)改定

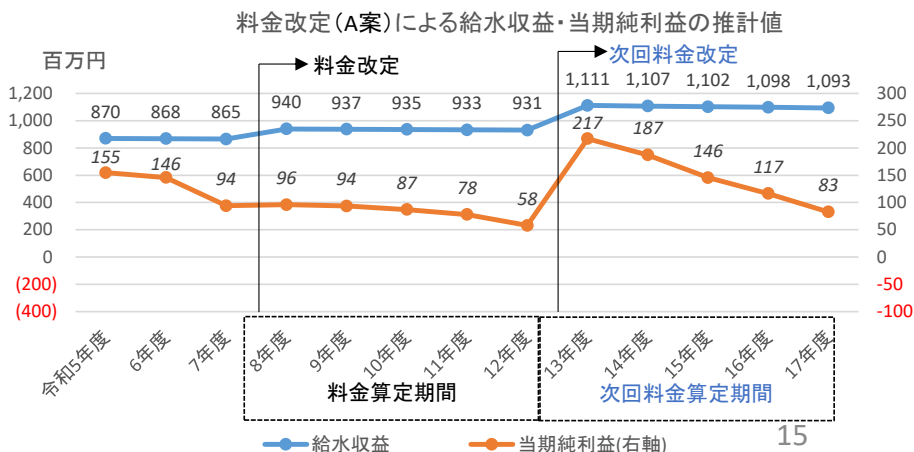
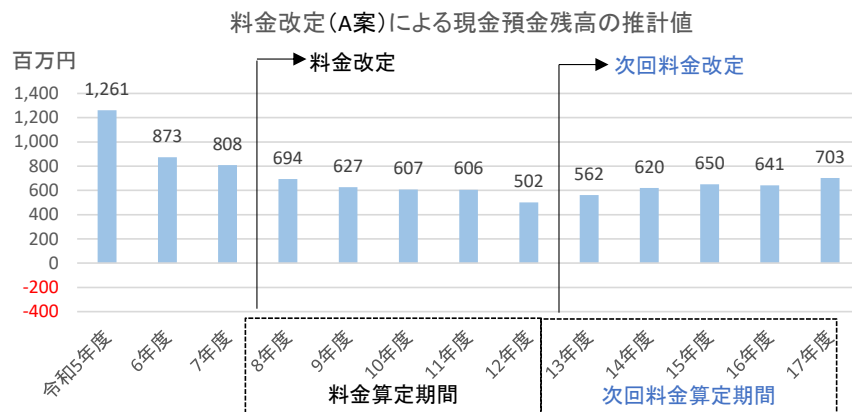
改定率20.0%(累計30.56%)

資産維持率1.2%

現金預金残高7億円

■推計結果

- 現金預金残高は令和12年度末は5億円、令和17年度末は7億円を確保。



10.料金改定水準(B案)

■今回(R8)改定

改定率14.5%

資産維持率1.0%

現金預金残高7億円

■次回(R13)改定

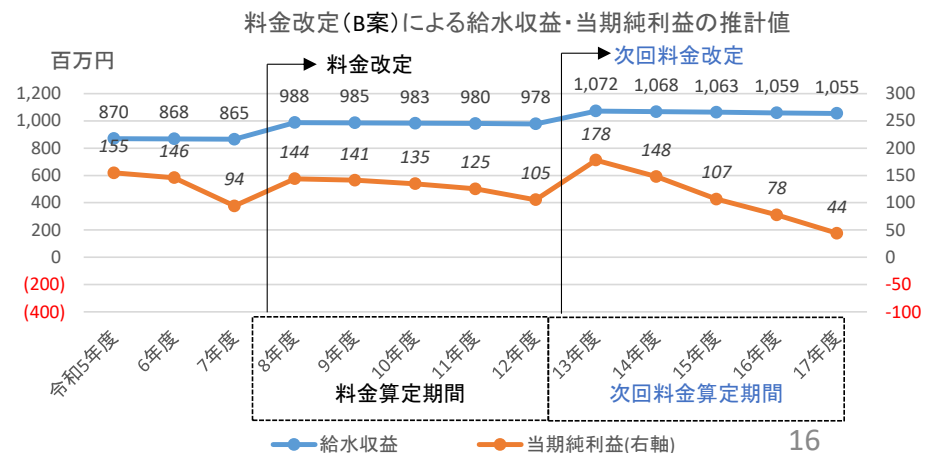
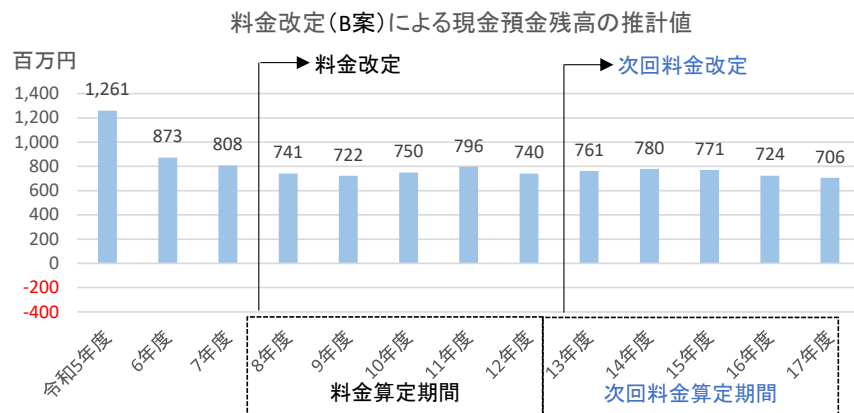
改定率10.0%(累計25.95%)

資産維持率0.8%

現金預金残高7億円

■推計結果

- 現金預金残高は令和12～17年度末は7億円を確保。



11.料金改定水準(A→B案の段階的改定案)

■今回改定

改定率8.8%(R8)→14.5%(R11)

資産維持率0.6%(6年間平均)

現金預金残高5億円

■次回(R14)改定

改定率16.7%(累計33.62%)

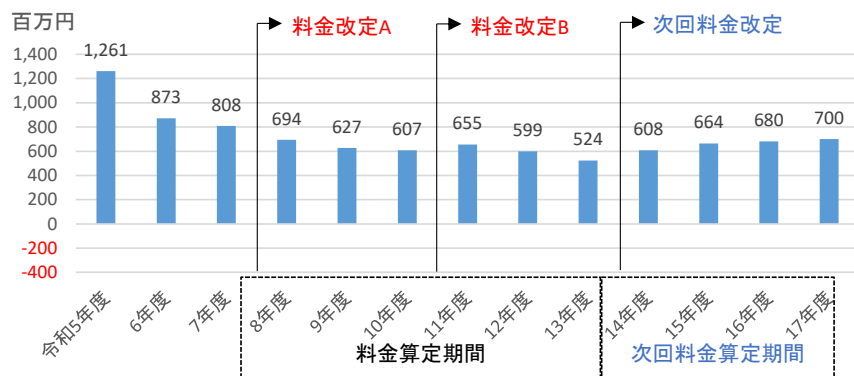
資産維持率1.2%

現金預金残高7億円

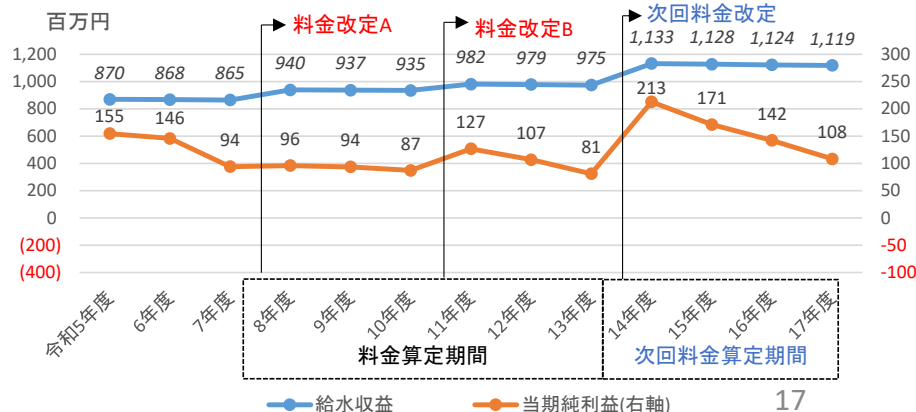
■推計結果

- 現金預金残高は令和13年度末は5億円、令和17年度末は7億円を確保。

料金改定(A→B案段階的改定)による現金預金残高の推計値



料金改定(A→B案段階的改定)による給水収益・当期純利益の推計値



12.料金改定水準(案)の比較整理

- 料金改定水準(案)の比較概要は下表のとおりである。

料金改定水準(案)の比較概要表

	A案	B案	A→Bの段階改定案
今回料金改定率	8.8%	14.5%	8.8% (R8) →14.5% (R11)
今回資産維持率	0.4%	1.0%	0.6% (6年平均)
今回改定期間末現金預金残高	502百万円 (R12) (R5決算値から7億減)	740百万円 (R12) (R5決算値から5億減)	524百万円 (R13) (R5決算値から7億減)
次回料金改定率 (累計改定率)	20.0% (30.56%) (R13) ※1	10.0% (25.95%) (R13)	16.7% (33.62%) (R14) ※2
次回資産維持率	1.2% ※1	0.8%	1.2% (4年平均) ※2
次回改定期間末(R17)現金預金 残高	703百万円 (R5決算値から5億減)	706百万円 (R5決算値から5億減)	700百万円 (R5決算値から5億減)

※1 現金預金残高 (R17年度末) を5億円とした場合、改定率、累計改定率、資産維持率はそれぞれ16.5%、26.75%、0.83%となる。

※2 現金預金残高 (R17年度末) を5億円とした場合、改定率、累計改定率、資産維持率はそれぞれ11.9%、28.13%、0.76%となる。

13.料金改定水準(案)の整理

- **A案**

今回改定案の改定率は最も小さいが、現金残高は最も少なくなる。
資産維持率は現行(R5決算)の半分以下。
次回改定後の累計改定率は、3つの案のうち中間。

- **B案**

経営戦略に最も即した改定案で、現金残高は目標を達成。
資産維持率は現行(R5決算)と同水準の1.0%。
次回改定後の累計改定率は、3つの案のうち最も小さい。

- **A→B案の段階的改定案**

値上げを2段階で行う激変緩和案だが、現金残高はA案と大きく変わらない。
資産維持率は現行(R5決算)の約6割の0.6%。
次回改定後の累計改定率は、3つの案のうち最も大きい。

14.資産維持率の考え方について

- 現行料金の資産維持率は令和5年度時点で約1%であった。
- 資産維持率1%とすると、耐用年数40年の管路の更新サイクルであれば、単純計算となるが、 $1\% \times 40\text{年}$ で40%の更新費用上昇まで対応できる。
- 実際には浄水・工業用水道の建設工事費は、約40年で60%以上増加しているため、資産維持率1%では更新費が不足する可能性がある。
- 経営戦略では耐用年数の1.5倍使用してから更新すると仮定している。
- これ以上の改定率は市民生活への影響も大きいため、今後の技術進歩によるコストダウン、施設のダウンサイジング、経営努力等の実現可能性を考慮して資産維持率を設定したもの。